

令和4年度 第6回都立公園等指定管理者評価委員会

日 時 令和4年8月9日（火）

午後1時15分～3時6分

場 所 都庁第二本庁舎5階 5B会議室

○蔵持制度調整担当課長 では、全員おそろいになりまして、定刻になりましたので、始めさせていただきます。

委員の皆様、本当にお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから第6回都立公園等指定管理者評価委員会、開催させていただきます。

事務局のほう務めさせていただきます公園緑地部制度調整担当課長、蔵持でございます。よろしくお願いいたします。

新型コロナウイルスのほうがいまだ猛威を振るっているという状況でございます、このようなオンラインでのご参加という形で進行のほうさせていただきます。もろもろのご準備、ご対応、誠にありがとうございます。

本日なんですが、各施設の二次評価につきまして先生方にご審議、ご検討いただきまして、委員会として二次評価を決定する場と、そのような場でございます。

では最初に、資料のほうを確認させていただきます。本日の資料は事前にお送りしておりますけれども、進行に応じて画面共有のほうで表示させていただきます。今、次第のほう画面のほう共有させていただいております。

資料は、大きく分けて3点ございまして、資料1、「事業者の健全性（財務状況）に対する評価シート」、資料2、「二次評価（案）一覧表」、そして資料3、「二次評価シート案」と、このようなデータになります。

では、各資料についてご説明のほういたします。

まず、資料1のほうを今画面のほうに表示してございます。ご確認ください。この資料は、公認会計士である守泉先生に作成をお願いし、各事業者の財務状況について評価をしていただいたものです。評価の内容につきましては、後ほど守泉委員からのご説明をいただきたいと考えております。

次に、資料2でございますが、これは各施設の評価案を一覧表にしたものになります。委員全員の評価が一致している場合は、そのまま二次評価案として一次評価を記載させていただきます。一致していない場合は、空欄という形にしております。

続いて、資料3、二次総合評価シート案をご覧ください。資料3は、各委員の方々からご提出いただきました意見を取りまとめて二次評価案に反映したものです。各委員の皆様からご提出いただいた評価は、公園別に記載しております。いただいたご意見を踏まえて事務局案を修正したものを二次評価コメント（案）として取りまとめてございます。

各委員の皆様からいただきました貴重なご意見につきましては、二次評価の内容への反映の有無を問わず全ての意見を指定管理者へ評価結果通知の際、事務局からお伝えさせていただきます。

二次評価案は、委員全員の評価が一致している場合はそのまま記載させていただいており、一致していない場合は空欄という形にさせていただきます。

本日は、各施設の「S」「A」「B」「C」などの評価結果及び評価コメントの内容についてご審議いただき、二次評価として決定していただきたいと考えております。

それでは、本日の評価委員会の進め方についてご説明いたします。「次第」にありますとおり、まず各指定管理者の財務状況についてご確認いただきまして、次に、グループごとに各施設の二次評価と評価コメントをご審議いただき、二次評価を決定していただくという流れを進めたいと思います。

本来ですとこの後の議事の進行は議長にお願いするところでございますけれども、本日はオンライン会議で行いますので、事務局、私のほうで進行させていただきたいと思えます。

○前田委員長 よろしく申し上げます。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、次第に従いまして議事を進めてまいります。

最初に、資料1によりまして、各指定管理者の、各事業者の財務状況、こちらの分析結果について、守泉委員のほうからご報告をお願いしたいと思います。

(守泉委員から財務状況の分析結果について報告)

○蔵持制度調整担当課長 守泉先生、ありがとうございます。

では、続きまして、二次評価のほうの審議に移ってまいりたいと思います。

これより後の議事につきましては、公開で行う形となります。また、この議事概要につきましても後日公開とさせていただきます。

これから事前に申込みのあった傍聴希望者のほうが入室いたしますので、しばらくお待ちくださいませ。

(傍聴者入室)

○蔵持制度調整担当課長 それでは、これから各施設につきまして二次評価の審議に移っ

てまいります。

次第に従いまして、グループ順に確認していきたいと思います。

なお、各グループにおいて委員の評価が一致していない施設がある場合は、まず一致していない施設の評価を審議し、その後その他の施設について審議する、このような流れで進行したいと思います。

では、まず都市部の公園・東部グループについて、担当のほうから二次評価案を簡潔に説明いたします。

○山村管理課調整担当 それでは、私、担当の山村でございます。二次評価の案につきましてご説明させていただきます。

先ほどもご説明しましたが、委員からいただきましたご意見につきましては、全て、評価に反映するもの、しないもの含めて指定管理者のほうには伝えていきますけれども、本日は時間の関係もでございますので、二次評価に追加した内容について、主にご説明させていただきます。

資料3、「二次評価シート案」の1ページ目をご覧ください。こちら東部地区グループですね。都市部の公園・東部グループになってございます。委員の皆様の評価は一致しております。尾久の原公園については「A」、ほかの公園は「B」となっています。

コメントにつきましては、グループ全体として、コロナ禍でのイベント企画の工夫、より企画段階からの市民参加への期待、猿江恩賜公園での毛利小学校とのスクールパートナー事業、亀戸中央公園でのサザンカの名所復元における年度ごとの計画策定、中川公園における巨大作物に着目した事業などにつきましてコメントいただき、二次評価コメントに反映しています。

東部グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 それでは、委員の皆様からこの東部グループにつきましてご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

こちらにつきましては皆様方評価のほう一致しているところでございますので、特段何かこの場でご発言がなければ二次評価案のとおり決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

○浦田委員 結構です。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

では、東部グループのほうを終わりにしまして、続きまして、都市部の公園・南部グループ、

こちらの審議に入ります。

また担当のほうから説明をいたします。

○山村管理課調整担当 それでは、こちらの資料3、2ページのほうをご覧ください。日比谷公園につきまして、守泉委員から「A」評価をいただいております。

他の公園は一致しておりまして、日比谷公園大音楽堂が「S」、青山公園、林試の森公園、祖師谷公園が「A」、その他の公園は「B」となっています。

コメントにつきましては、グループ全体として、新しい日常を考慮したイベント開催、日比谷公園野外音楽堂での文化発信の企画、日比谷公園での芝生でカフェのノウハウの共有、日比谷公園の評価における公会堂の位置づけの整理についてコメントをいただいております、反映しております。

南部グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、まず評価が一致していない日比谷公園のほうから審議しまして、その後ほかの施設の評価を確認していきたいと思います。

まず、日比谷公園です。「A」評価といたしました守泉委員のほうからご発言等あればお願いします。

○守泉委員 今回評価が一次評価と違うのは全て私の担当のところばかりになって申し訳ないんですけど、この後も幾つかご説明をしなければいけないんですが、日比谷公園につきましては、まず一つ大きなところは、日比谷の公会堂とか今休止をしてる。そこの部分の評価も何か加えていて、それは実質的にやったとしても公園の評価として分けるべきじゃないかというのがまず一つあります。

それから2番目としては、利用という面でこのグループのところの公園はかなり活発な形でコロナ禍の中でも利用されてきているにもかかわらず、今回日比谷公園のところは規制もあつたんでしょうけども、利用者が減ってきているということがあります。

それから3番目として、これが一番の大きな理由なんですけども、もともと日比谷公園ができた明治のときからの経緯を考えますと、もともと西洋音楽をここで新しく流して行って、明治期の日本の国民に対して新しい流れというのを伝えようということでやってた経緯があつて、それがレガシーにはなってるんですけども、そこの部分がいまだに何か強調されていて、これもやってる、あれもやってるということが書かれているんですけども、それはレガシーとしての部分であつて、そろそろやはり違う部分、特に今回オリンピック等によって一部世界から、規制があるとしても世界からいろんな方が来られたときもあり

ますので、それを踏まえたときに世界に冠たる公園というような、ライバルが世界にあるんだよということを考えたときにいまだにこの状態なのかと考えると私は「A」評価をさせていただいたということになります。

ちょっと厳しい意見なんですけど、皆さんの考えには従うつもりはあるんですけど、皆さんのご意見も聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○蔵持制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

それでは、日比谷公園に関して、ほかのご意見などありましたらお願いいたします。

浦田委員、よろしくお願いします。

○浦田委員 今の守泉先生のお話に何か反論とかということは全くないんですけども、一つ、利用者、確かに結構減少してて、最盛期というか、31年度の利用者だと500万人ぐらい来てて、今、去年260万、今年210万とかという感じなので、かなり漸減してるという状況なんです。これはこの公園の立地の特性にもよるのかなと思ってまして、例えば林試の森とか物すごい増えてるんですけど、これは周りが住宅地が張りついていて、コロナ禍であんまり遠出しないで、こういう林試の森のような近場の大きな公園に人がかなり流入しているという現象が実際今起こってるということなんで、その辺は利用者に関してはこの外的な要因が大きいということなので、それでも200万人、人が来てるということは結構な、ほかの公園の利用者の数比べても日比谷公園利用者ってすごい、200万人いるということではあるので、利用者は増えたほうがもちろんいいんでしょうけども、そこはあんまり厳しく見なくてもいいのかなというのが私の感じでございます。

それから公園の運営についても、花のディスプレイというか、そういうのは物すごく頑張ってるという印象では、私はあるので、守泉先生のお話に全く同意できないということではないんですけども、今の評価で私はいんじゃないかなという感じしております。

以上です。

○蔵持制度調整担当課長 浦田委員、ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ほかにご意見がなければ委員長のほうからおまとめをいただければと思いますが。

○前田委員長 すみません。今お二人の委員の方からのご発言、守泉さんもこの日比谷公園は日本を代表する公園だから、まだまだ余力があるんじゃないかということを含めてのサジェスションだと思うんですが、昨年までの動きの中で、若干ですが、人も増え始め、

そしてオリンピックとのタイアップのいろいろな行事もしているところを考えると、昨年並みと言ってはちょっと語弊がありますが、同じ評価でいいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○蔵持制度調整担当課長 いかがでしょうか。ほかの委員の皆様、よろしかったでしょうか。

では、委員長のほうから引き続き昨年の評価でよろしいのではないかとご発言がございましたので、この日比谷公園の二次評価につきましては、引き続き「S」評価としたいと思います。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

では、この南部グループのその他の日比谷以外の施設について、皆様からご意見等があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

では、他の施設につきましては、ご発言がないということでございますので、こちらにつきましては二次評価案のとおり決定したいと思います。ありがとうございます。

それでは、都市部の公園・北部グループのほうの審議に移っていききたいと思います。

まず、担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 それでは、北部グループについて説明させていただきます。

資料3、3ページをご覧ください。戸山公園につきまして、守泉委員から「A」評価をいただいております。

ほかの公園は一致しており、大泉中央公園のほうが「B」、その他の公園は「A」となっております。

コメントにつきましては、グループ全体として、公園特性に合わせた協働の取組、先行的な取組のノウハウの共有、戸山公園での「内藤とうがらし戸山公園プロジェクト」の取組、浮間公園での「うきうきミーティング」、赤塚公園での「東京五感公園」などについてコメントいただき、評価の文言に反映してございます。

北部グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、まず評価が一致していない戸山公園から審議をしまして、その後、他の施設の評価を確認という形にしたいと思います。

では、戸山公園につきまして、まず「A」評価といたしました守泉委員のほうからご発言をお願いいたします。

○守泉委員 このグループののころに関しては、なかなか公園協会さん全体として各公園の特徴をなるべく生かしてバランスよく管理がされているように思います。

その中でなかなか公園の特徴として描きづらい戸山公園に関して、以前から幾つかいろんな施策をやってこられたんですけども、今回の中では、一つは、江戸野菜の部分の一つのプロジェクトにまた新しく入れていって特徴を出そうという部分に加えて、それ以外の実際のアスレチック広場等の状況に関してもうまく現状の管理という面でもバランスよくやってきているというのがございまして、たしかこれあと1点のところで「A」になるところだったと思うんですけども、そういうような部分を多少ここで評価してあげたとしても次につながる面がいいのではないかなというのが私の意見でございます。

それとともに、もう一言言わせていただくと、私も家で内藤とうがらしを栽培してるんですけど、その味を使って例えばイタリア料理でピザでちょっと辛い味ができるよみたいな形でもう一つ、食材に欠かせないものだといいところまでつなげていくとここで一気にいろんな面で人気が出ていくのかなというところがありまして、そういうような努力ということの過程ということも踏まえて「A」という形にさせていただいたということでございます。

以上、よろしくをお願いします。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

では、戸山公園に関連して、ほかにご意見などありましたらお願いいたします。

荻原委員、お願いいたします。

○荻原委員 戸山公園に関してですけれども、守泉委員のご意見も分かりますが、結構参加されているのが皆さん主体になってるのが学生さんだけなので、もう少し市民に広がった形になれば「A」でもいいのかなという気はしますが、この段階ですとちょっとまだ「B」でいいのかなという感じがいたしております。

○蔵持制度調整担当課長 なるほど。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。ほかにご意見のほうはございませんでしょうか。

浦田先生、お願いいたします。

○浦田委員 私は、今の守泉先生の説明に基本的に賛成したいと思います。確かに荻原さん言われるように、ちょっと足りないところあるというのは、そういう面もあるかもしれませんが、相当頑張って取り組んでるという、去年から比べても頑張って取り組んでるという状況があると思うので、「A」でもいいんじゃないかと思います。

以上です。

○蔵持制度調整担当課長 浦田先生もありがとうございます。

ほかにご意見いかがでしょうか。

前田先生、お願いいたします。

○前田委員長 私も守泉先生がおっしゃられる点、非常に重要な点だと思っておりました。

また、荻原さんおっしゃったように、まだこれが芽出しをしたところだからというのうなずけるところだなど。

どっちかなというので非常に考えたんですが、守泉先生がおっしゃるように、配点の中でぎりぎりのところではありますけれども、ここである程度評価すれば「A」、そしてさらにこの「A」でとどまるのではなくて、その上を狙ってほしいという意味合いでは「A」も可能ではないかなと感じているところです。

○蔵持制度調整担当課長 前田委員、ありがとうございます。

それでは、ほかにご発言がないようでしたら評価のほうを決定したいと思います、戸山公園の二次評価、委員長のほうからあったとおり、「A」評価という形で決定したいと思います、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

ほかの荻原先生のほうからもあった点につきましては、指定管理者のほうにもきちっと伝えてまいりたいと思います。

では、その他の施設につきまして、委員の皆様、ご意見、ご質問があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。その他の施設につきましては、特にご発言等ありませんでしょうか。

ないようでしたら、二次評価案のとおり決定したいと思います。では、その他の施設につきましては、二次評価案のとおり決定させていただきます。ありがとうございます。

では、続きまして、多摩のほう移りまして、武蔵野公園グループ、こちらの審議に入ります。

また担当のほうからご説明をいたします。

○山村管理課調整担当 それでは、資料3、4ページをご覧ください。評価のほうは一致しており、野川公園、武蔵国分寺公園が「S」、武蔵野公園が「A」、ほかは「B」とな

っております。

コメントにつきましては、グループ全体で、市民への発信、地域参加のノウハウの蓄積、共有、専門性のあるコーディネーターの育成、新しい日常での公園利用の可能性の拡大、武蔵野公園でのトイレ診断など維持管理のPDCAサイクルの徹底、浅間山公園におけるナラ枯れ対策の短期中期長期の計画策定などについてコメントをいただき、評価に反映しております。

武蔵野の公園グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、こちらのほうも委員の皆様からご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

こちらのほうは全て評価が一致しているということもございますが、何かご発言等がないようでしたら二次評価案のとおり決定したいと思いますのですが、いかがでしょうか。

○前田委員長 結構です。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。では、こちら二次評価案のとおり決定したいと思います。

続いて、多摩部の公園グループの審議に入ります。

担当からご説明を行います。

○山村管理課調整担当 資料3の5ページをご覧ください。大戸緑地については、守泉委員から「A」評価をいただいております。

ほかの公園は一致しており、小宮公園で「S」、陵南公園で「A」、滝山公園が「B」となっています。

コメントにつきましては、グループ全体として、関係機関や市民団体等との協働によるプログラムの実施、場づくりの企画のノウハウが積み上がっていること、公園特性を生かしたマイクロツーリズムの価値を高めていることなどについてご意見をいただいております、評価に反映しております。

多摩部の公園グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 こちら、まず評価が一致していない大戸緑地から審議し、その後その他の施設の評価を確認していきたいと考えます。

では、大戸緑地でございます。こちら守泉先生のほうから「A」評価を頂戴してございます。

これにつきましてご発言をお願いできればと思います。

○守泉委員 毎回私で違った意見で申し訳ないんですけども、まず「A」評価にした理由のところというのは、このグループ全体としてコロナ禍でありながら一定の業績を上げたことが国交大臣賞を取得をしたというところがあります。公園協会さんとかだと何かそういうのがあるとすると各公園ごとに1点ずつをあげるような形で評価をしていたと思うんですけども、このところでそういうのがありながら、特にそういうことの平等に1点ずつ振るみたいなことがやっていなかったというのが一つあります。

それから2点目としましては、なかなかそういう中でも人を増やせない中で一定の数を、来園者を増やした部分というところを何らかの評価をしたいなというのがありまして、その中で、一応あと1点というところで候補になったところが陵南と大戸緑地なんですけど、大戸緑地、僅かなんですけども、多少の人をこういう状況で増やしたというところがありまして、ここあと1点のところなんで、そのくらいをあげてもいいんじゃないかなというところが私の考えでございました。

このところ、全体皆さんのお考えに合わせますけども、私の考えはそういう形でやったということでございます。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

荻原委員、よろしく願いいたします。

○荻原委員 今のご意見に賛同いたします。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

その他はいかがでしょう。

浦田委員、お願いいたします。

○浦田委員 私も今の守泉先生のご説明で賛成したいと思います。「A」でよろしいんじゃないかと思えます。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

そのほかはよろしいでしょうか。

では、委員長のほうもうなずきのほうがございましたので、こちら大戸緑地につきましては「A」評価という形で決定したいと思います。ありがとうございます。

それでは、多摩部の公園でほかの大戸緑地以外の施設につきまして、委員の皆様から何かご発言がありましたらお願いしたいと思います。

では、ほかにご発言はないようですので、こちらにつきましても二次評価案のとおり決

定したいと思います。ありがとうございます。

では、次に、狭山丘陵グループの審議に入ります。

また担当のほうから説明させていただきます。

○山村管理課調整担当 それでは、6 ページのほうをご覧ください。皆様の評価は一致しており、狭山公園、野山北・六道山公園が「S」、八国山緑地が「A」、中藤公園は「B」となっています。

コメントにつきましては、グループ全体として、狭山丘陵を一体的な東京の里山体験のフィールドとして事業を展開し、地域に浸透していること、ほぼ全ての公園で環境教育として地域との連携が進められていること、持続可能な社会に貢献する公園づくりについて外部へ積極的に発信していることなどについてご意見をいただいております、評価に反映しています。

狭山丘陵グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 そうですね、狭山公園グループでございますが、こちらにつきましては皆さんの意見が一致しているところでございます。

委員の皆様からご意見、ご発言があるようであればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、こちらも二次評価案のとおり決定したいと思います。ありがとうございます。

では、次に、多摩丘陵グループ、こちらの審議に入ります。

担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 それでは、7 ページをご覧ください。評価は一致しておりまして、平山城址公園を除く全公園が「A」、平山城址公園は「B」となっています。

コメントにつきましては、グループ全体として、地域の多世代が交流する場を提供したこと、一方で、旧来型の公園スタッフが考えて提供するというスタイルにとどまっている様子が見られることなどにつきましてご意見をいただきまして、反映してございます。

多摩丘陵グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 こちらにつきましても皆様ご意見のほう一致しているところでございます。

ご発言等、特段ございましたらお願いいたします。多摩丘陵グループにつきまして、特段ご発言ありませんでしょうか。

ないようでしたら、こちらでも二次評価案のとおり決定したいと思います。ありがとうございます。

では、続きまして、大神山公園の審議のほう入っていきたいと思います。

また、担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 8ページをご覧ください。評価は一致しておりまして、「A」評価となっています。

コメントにつきましては、ビジターセンター的な機能がかなり浸透してきたことについてご意見をいただき、評価に反映しています。

大神山公園の説明については以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 大神山公園、こちらのほう特段ご発言等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご発言ないようですので、こちらにつきましても二次評価案のとおり決定したいと思います。

次は、防災公園グループの審議に入ります。

こちら担当のほうからまた説明をいたします。

○山村管理課調整担当 9ページをご覧ください。皆様の評価は一致しておりまして、代々木公園、葛西臨海公園、武蔵野の森公園が「S」、東白鬚公園、木場公園、駒沢オリンピック公園、善福寺川緑地、汐入公園、舎人公園、篠崎公園、武蔵野中央公園、府中の森公園、東村山中央公園、秋留台公園が「A」、ほかの公園は「B」となっています。

コメントについては、グループ全体として、参加型の取組のより積極的な推進を期待したいこと、木場公園での「子どもの庭ネットワーク」等により都心の子育てに対して公園の可能性を広げていること、砧公園で利用者満足度の上昇に対し管理者側に積極的な受入れ体制が見られないことについてご意見いただき、評価に反映しています。

防災公園グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 それでは、防災公園グループにつきまして、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。防災公園グループにつきましても特段ご発言等ありませんでしょうか。

では、特段ございませんようですので、こちらにつきましても二次評価案のとおり決定したいと思います。ありがとうございます。

次第のほうは順調に推移しておりまして、まだ30分ちょっとしかたっておりませんの

で、引き続き進行のほう進めたいと思います。

では、次の議事のほう入っていきたいと思います。まず文化財庭園グループ、こちらの審議に入ります。

担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 それでは、11ページのほうをご覧ください。評価につきましては、全庭園で一致しております。浜離宮恩賜庭園、小石川後樂園、六義園、向島百花園、旧古河庭園が「A」、ほかは「B」となっております。

コメントについては、グループ全体として、庭園の魅力向上、文化の発信の取組が実施されたこと、特に浜離宮や小石川での伝統的、歴史的な価値を発信した取組は高く評価できること、プロモーション力の高い映像コンテンツの蓄積などについてコメントをいただき、反映しています。

文化財庭園グループの説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

それでは、文化財庭園グループにつきまして、委員の皆様からご発言等ありましたらお願いいたします。

○守泉委員 守泉ですけど、よろしいですか。

○蔵持制度調整担当課長 お願いいたします。

○守泉委員 全体としてはいいんですけども、今後の部分として、特に文化財庭園の場合に入場者の見方なんですけども、対前年でどうだということを見ていくと、過去があまりにもひどかった状況なんです、かなりこれがプラスの評価になってしまう可能性があるんで、一つは、コロナ前のところと比較をして、どこまで戻ってきたのかというところ、それからもう一つは、閉園してる期間とかありますので、そういうことを抜いた辺りで平均1日当たりの来園者というような数値のこの二つの見方を少し加えていただいて、今後の復旧状況ですね、世間の状況に合わせてどういうふうな形で対応されているのかというところを分かるようにさせていただけるとありがたいと思います。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

そうですね、比較の仕方、それと来園者のカウントの仕方、コロナの影響の考え方につきましては、来年度の評価に向けて検討してまいりたいと思います。

それ以外のご発言はいかがでしょうか。あるいは今のご発言に対してのご意見等いかがでしょうか。特段よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、こちらにつきましても二次評価案のとおり決定したいと思います。

続きまして、神代植物公園の審議のほうに入ってまいります。

担当からご説明いたします。

○山村管理課調整担当 12ページをご覧ください。評価は一致しており、「A」となっています。

コメントについては、事務局案のままとしてございます。

以上で神代植物公園の説明は終わります。

○蔵持制度調整担当課長 神代植物公園、「A」評価ということではいかがでございましょうか。ご発言等あればお願いいたします。大丈夫でしょうか。

そうですね。では、ないようですので、二次評価案のとおり決定したいと思います。

続きまして、夢の島公園・夢の島熱帯植物館の審議に入ります。

また担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 13ページをご覧ください。評価は一致しており、夢の島公園が「A」、夢の島熱帯植物館が「B」となっています。

コメントについては、個人情報管理について、代表企業となるパークアライアンス本部による監査を実施していること、内閣サイバーセキュリティセンターのJISPSという情報共有システムを使用してセキュリティに関する情報を入手している点についてご意見をいただき、反映しています。

夢の島公園・夢の島熱帯植物館の説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 夢の島公園・夢の島熱帯植物館につきまして、ご意見、ご発言があればお願いいたします。

○守泉委員 守泉のほうからちょっと追加させていただきますと、このグループというのが代表企業のほうがパークアライアンス本部というのを設けていて、リスク管理というのを全体的にグループ全体の業務に関して中心的に役割を果たしているようなんですね。こういうことをやってきているという一つの大きな動きとして全庁的にリスクコントロールしていくというのは新しい方向なので、都のほうでももう少しこの辺のところを情報を仕入れていただいて、いい部分であればこういうような考え方をほかにも活用できるようにされるとよろしいのかなと思われまます。ありがとうございました。

○蔵持制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

ほかにご意見のほういかがでしょうか。特段よろしいでしょうか。

では、ご意見ないようですので、こちらにつきましても二次評価案のとおり決定したいと思います。

では、次に、潮風公園・台場公園の審議に入ります。

担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 14ページをご覧ください。評価は一致しており、両施設とも「B」となっています。

コメントについては、事務局の案のままとしております。

潮風公園・台場公園の説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、こちらの公園につきまして、委員の皆様からご発言があればお願いいたします。特段よろしかったでしょうか。

では、ご発言等ないようですので、こちらにつきましても二次評価案のとおり決定したいと思います。

続きまして、横網町公園の審議に入ります。

担当からご説明いたします。

○山村管理課調整担当 15ページをご覧ください。評価は一致しており、「A」となっています。

コメントについて、来園者の増加、アンケートの上昇、100周年事業に向けての地固めについてご意見をいただき、反映しています。

横網町公園の説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、横網町公園について、ご発言があればお願いします。よろしいでしょうか。

では、こちらにつきましても二次評価案のとおり決定したいと思います。

続きまして、東京臨海広域防災公園、こちらの審議に入ります。

担当から説明いたします。

○山村管理課調整担当 16ページをご覧ください。評価は一致しており、「B」となっています。

スポーツ団体による不適正利用の件数を減少させたことについてご意見をいただき、反映しています。

東京臨海広域防災公園の説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、こちらの公園につきまして、ご発言があればお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

こちらにつきましても、では、二次評価案のとおり決定したいと思います。

続きまして、都立動物園の審議に入ります。

担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 17ページをご覧ください。上野恩賜動物園及び葛西臨海水族園について、守泉委員から「B」評価をいただいております。

ほかの園は一致しており、「B」となっています。

コメントについては、事務局案のままとしております。

都立動物園の説明は以上となります。

○蔵持制度調整担当課長 では、まず評価が一致していない恩賜上野動物園及び葛西臨海水族園から審議をいたしまして、その後ほかの施設に移ってまいります。

最初に、上野動物園の審議に入ります。

まず、「B」評価とした守泉委員のほうからご発言願います。

○守泉委員 特に動物園も、以前からそうだったんですけど、ほかに限らず、まず人の命に関わる部分の事故があった場合には、ほかのところ幾ら頑張ったとしても結構以前からなかなか「A」とか「S」にはならなかったんだと思うんですね。

そういう意味で上野と葛西というのが私は「B」にしたんですけども、それとともに、確かに閉鎖とかいろいろな事情はあって、利用者は増えていないということは仕方がない部分があって、その中である程度の努力はしている部分はあるんですけども、やはりその事故というところが一番大きな部分でして、以前からそういう形で霊園等に関してもそういう評価をしていたので、今回もそういう形に準ずるべきではないのかということがあって、「B」にさせていただいています。

これは葛西に関しても同じ状況でございます。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

では、本件に関しまして、ほかの委員の方々、ご発言等あればお願いいたします。

前田委員長、お願いいたします。

○前田委員長 まず上野に関してですが、守泉さん、今おっしゃったように、事故というのは大変大きなインシデントであるとは思いますが、したがって、そういう判断もなきにしてもあらずかなとは思いますが、「S」評価をする、しないというところでは多分大きく

関わるんだと思いますが、ジャイアントパンダの双子が誕生したといったようなこと等でかなり注目も集めながら、コロナ感染の対策をしながらの開園という形で入園者もある程度確保してきたというようなことを勘案すると、そこまで見なくてもいいのではないかなと、そんなふうには考えています。

以上です。

○蔵持制度調整担当課長 委員長ありがとうございました。

ほかの委員の方、いかがでしょうか。ご発言等あればお願いしたいと思います。

浦田委員、お願いいたします。

○浦田委員 今、守泉先生おっしゃるのに全く反対ということではないんですけども、前田委員長おっしゃるように、「S」でいいかという話と、「A」でいいかという話として考えれば、ほかの項目についてはそれなりに高い評価を得ているので、「A」でもいいんじゃないかなと私は思います。

以上です。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

そのほかご意見はいかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

では、上野と葛西につきまして、最後、また委員長のほうにちょっとおまとめをいただければと思いますが、それぞれどのような評価といたしましょうか。

○前田委員長 今、浦田委員からのご発言もありましたが、上野のほうの「A」は間違いないと思います。

あと皆さんにお聞きしたいのは、葛西は事故といっても人身事故というところまではいっていないわけですし、葛西に関してもある意味今までと同じレベルの管理はしていると理解してもいいのかなと思うんですが、そこにはご賛同いただければそのように考えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○荻原委員 よろしいです。

○蔵持制度調整担当課長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

○浦田委員 よろしいです。

○前田委員長 ありがとうございます。

○守泉委員 結構です。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

では、上野動物園、葛西臨海水族園、それぞれ「A」評価ということで決定したいと思

います。

そのほかの2施設につきましては、特段ご意見ありますでしょうか。

荻原先生、お願いいたします。お願いいたします。荻原先生、あれ、今お手を挙げて。

○荻原委員 私、いいですか。

○蔵持制度調整担当課長 お願いいたします。

○荻原委員 多摩動物園については、建物自体は東京都が造ったんでしょうかね。

○蔵持制度調整担当課長 はい。基本的にそのような形になります。

○荻原委員 この前、見学に行って、ちょっともう少しニュアンスのある、テーマパークとまではいかないまでもそういう雰囲気のある建物だといいねという話を守泉さんと歩きながらしてたんですけど、建物自体はもう本当に何か造るとなったら東京都さんがちょっとそういうことを気をつけていただくという話になって、それを生かして、またディスプレイは管理者さんになるんだとは思んですけど、どうでしょうか。

○守泉委員 ちょっと守泉のほうから追加させていただきますと、荻原委員は、やはり古民家再生とかそういうところでかなり実績を積まれているので、そういう感覚からすると、多摩というイメージからすればそういうところの部分をもっとあって、景観だけでも癒やされる部分というのがもう少し欲しいよねというところが非常によく見られる部分なんだと思われるんですね。

私の何か感覚としては、これ動物舎という中でかなり頑丈な造りがされていて、一応人が入って執務をしているということからかなりそういう面ではいろいろな頑丈な造りをやらなければいけなくて、コンクリートで無味乾燥な形ができているんだと思う、そういう点もあるのかもしれないんですけども、やはりそういう視覚に訴える部分という部分。それからやはり夏、お母さんが子供を連れて、日差しが強い中をなかなか日陰がない中で子供を連れて、あちこち見るのも結構つらいんだと思う。そういうときにちょっと癒やされる空間みたいなそういうゆとりができるのは、まさに多摩動物公園のいいところなんではないかと思ひまして、ちょっと付け加えさせていただいたんですけど、その辺は荻原さんのほうが詳しいと思いますので、その辺のお考えでよろしいのかなと思います。

○蔵持制度調整担当課長 荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員 すみません。余計なことを一言言わせていただくと、ほかにも東京都の動物園とか、植物園とか、民間だったらもう少しエンターテインメントなロケーションを造って、造園をランドスケープで造っていこう、植物園もそうですけど、造って集客しようと思う

と思うんですけど、東京都の造るそこら辺のエンターテインメント施設がいま一つ役所っぽいと思っています。

ごめんなさい。以上です。

○根来公園計画担当部長 すみません。東京都の根来でございます。先生方のご意見については、ちょっとしっかり受け止めて、これから整備等進めてまいりたいと思っております。

うちども何も工夫していないわけでは実はなくて、その辺りは少しご理解いただけるとは思うんですけど、アフリカ園のバスのところもいろいろアフリカの建物なども少し模すような形でデザインをさせていただいたりですとか、内部の展示も工夫できるような施設ということで様々試みはさせていただいてるんですが、まだまだ足りないということだと思いますので、それしっかり受け止めて進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。ご意見のほうしっかりと受け止めてまいりたいと思います。

そのほかご意見のほうはありますか。よろしいでしょうか。

では、こちら動物園グループに関しましては、葛西、上野、「A」評価、その他の施設、「B」評価という形で決定したいと思います。ありがとうございます。

続きまして、今度は都立霊園の審議に入りたいと思います。

また、担当のほうからご説明させていただきます。

○山村管理課調整担当 それでは、18ページをご覧ください。評価は一致しており、雑司ヶ谷霊園、染井霊園、八王子霊園、多磨霊園が「A」、その他が「B」となっています。

コメントについては、染井霊園及び小平霊園で利用者満足度が各項目で上昇していること、谷中霊園では逆に全ての項目で下落していることについてご意見をいただき、反映しています。

東京都霊園の説明は以上になります。

○蔵持制度調整担当課長 霊園につきましても皆様方の評価のほう、一致してございます。

特段ご発言がなければ二次評価案のとおりとしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。では、案のとおり決定したいと思います。

す。

では、評価に関しまして、最後になります。瑞江葬儀所でございます。

担当のほうからご説明いたします。

○山村管理課調整担当 では、最後、19ページをご覧ください。瑞江葬儀所につきまして、守泉委員より「S」評価をいただいております。

コメントについては、事務局案のとおりでございます。

瑞江葬儀所の説明は以上になります。

○蔵持制度調整担当課長 では、瑞江葬儀所につきまして、「S」評価をくださいました守泉委員のほうからご発言願います。

○守泉委員 私の考え方というのが、まずコロナのこういう対応のところ、昨年もその前の年も基本的には変わってない中で、前回のときには「S」にしているということがあります。

実際にコロナということ考えたときに、亡くなった方のご遺体のところとかからどれだけほかに感染する危険があるかといったら、医学的にはちょっと疑問なんだと思うんですけども、こういう状況の事業をやってる担当者からすれば、かなり危機的な形でここ数年間活動されているんだと思うんですね。ですから実際にここで日々携わっている方の精神的な負担は非常に大きいと思いますし、それとともに、やはり、もともと嫌悪施設というだけではなくて、近隣とのあらゆる調整のところの部分でもかなり神経をずっと使われてるんだと思うんですね。そうすると、このコロナの対応の期間は、やっぱり彼らのそういう努力ということを考えて、「S」にしてあげてもいいんじゃないかと。実際に点数的には43点から少し、40点と足りない部分はあるんですけども、やはりそういう危機的なところに都の施策として扱ってるところの部分の評価をしていきたいというのが私の見解でございます。

○蔵持制度調整担当課長 守泉委員、ありがとうございます。

ただいまのご意見、それ以外のものでございましたら、ほかの方お願いいたします。

前田先生、お願いいたします。

○前田委員長 私も守泉委員の意見に賛成なんですけど、都のほうにちょっとご確認させていただいたところ、この評価そのものが前年と同じだとルーチン化したという捉え方をすることが多いんだというお話を伺いました。

ただ、今、守泉先生おっしゃったように、このコロナというのは我が国にとっても非常

に大きな事件だと思imasるので、この時期にこういった努力を続けているということに評価があってもいいんじゃないかと、私自身もそのように感じまして、「S」評価に賛成したいと思っています。

以上です。

○蔵持制度調整担当課長 前田委員長、ありがとうございます。

そのほかはご意見いかがでしょうか。特段ございませんでしょうか。

それでは、こちらのほう、委員長のほうからも「S」評価というようなご発言ございましたので、瑞江葬儀所につきましては「S」評価と決定したいと思います。ありがとうございます。

以上で全ての施設につきまして二次評価を決定いたしました。

全体を通しまして、何か今後に向けてのご提案やご意見等があればお伺いできればと思いますけれども、いかがでしょうか。

○守泉委員 すみません。守泉ですけど、よろしいですか。

○蔵持制度調整担当課長 お願いいたします。

○守泉委員 今回事務局案のところ結構いろいろな細かいところまで網羅をしていて、僕のほうが裏をかいて何か書けるかなということを考えたんですが、なかなかそこまでも難しいくらいで、結構いろんな視点というのが細かくされているのは非常にある面よかったと思うんですけど。その一方として、グループごとで考えていった場合に、当初このグループというのは選定のときに選定やりやすいというのとグループとしての中の類似性があるというところでこのグループごとで見てたんでしょうけども、やっぱりこれが定着してくると公園のグループとしてどうなのかというような視点というのかなり重要になってくるんだと思うんですね。そうすると、まず最初に、総論的な面として、グループとしてどういうこととして評価ができますかというところもコメントが入って行って、それがどこまで点数に反映されるかどうかは別として、グループ全体の努力という面というのはまず総論的にあって、その後に得点に直接反映してくるような各論のところというのが入れていただけるような形になってくるとより、何というかな、このグループに力を入れてくる度合いというのが変わってくるのかなと思われましていうのでいかがでしょうかというところでございます。

○蔵持制度調整担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。

グループ全体として見たときにどういう評価であるのか、どういったところが足りてい

て、どこが足りないのか、そういった視点というのは、実際には各管理者たちも相当意識をしながらやっている部分かなと考えます。

それにつきまして、私どものほうでどうその部分をこの評価のほうに反映、コメントとして表していくのかという部分は少し検討が必要かと思っておりますので、ちょっと内部のほうで検討させていただきたいと思っております。貴重なご意見、本当にありがとうございます。

荻原先生、お願いいたします。

○荻原委員 すみません。そういう意味でちょっと私、全般的に、特に前半のほうは全部グループとしてというのを付け加えさせていただいてしまったんですけども、やっぱりグループごとに、グループとしてリストを持って、その中でノウハウをやり取りしてといますか、ある人材育成の理想を持ってやっているグループと、全くあんまり横につながり、それについての目標なくというグループもあるような気がしますので、そこら辺も評価して見ていただけたらなと思えました。

○蔵持制度調整担当課長 ありがとうございます。

○山村管理課調整担当 グループの全体へのコメントというところなんですけれども、今回菊池委員のほうからもご意見いただきまして、グループで管理してる公園につきましてはグループへのコメントをまずは先に記載をしたほうがいいんじゃないかというご意見をいただき、今回の評価に関しては全グループですね、グループで管理しているところについては、そのような形でさせていただいてるところでございます。

ちょっと今後も同じやり方をしていくかというのは、また検討していきますけれども、基本的にはそのほうがやっぱりグループに対する評価というのがある程度見えてくるかと思っておりますので、それも前向きに検討していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○蔵持制度調整担当課長 そのほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご発言ないようですので、各施設の二次評価につきましては以上とさせていただきます。

委員の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

それでは、傍聴人の方は後ろの扉のほうからご退室のほうお願いいたします。

委員の皆様、最後に、また事務局から連絡事項等など、またご説明がありますので、もう少々お待ちくださいませ。

(傍聴人退室)

○蔵持制度調整担当課長 では、今後の予定などについてご説明いたします。

二次評価につきましては、本日決定していただいたとおりとし、評価コメントにつきましては本日の委員会での議論を踏まえて、最終的な評価コメントを整理して、別途ご報告させていただきます。

二次評価を踏まえまして、所管局として最終評価を決定いたします。

その後、8月中をめどに各指定管理者に評価結果のほうを通知いたしまして、9月下旬頃に東京都全体で一斉に指定管理者の評価結果をプレス発表する予定でございます。

プレス発表資料は、本日の二次評価結果を基に作成いたしますが、「S」「A」「B」「C」の各評価結果を意識した記載など、公表時の文言は、事務局で若干工夫する必要も生じるかと思われます。その点については、ご了承いただければと思います。

公表用資料につきましても事前に各委員の皆様にご報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

令和3年度の指定管理者の評価に関する今後の予定につきましては、以上のとおりでございます。

それでは、最後になります。私ども事務局を代表しまして、公園緑地部長の小谷より一言ご挨拶したいと思います。よろしくお願いいたします。

○小谷公園緑地部長 よろしいでしょうか。公園緑地部長、小谷でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、大変熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本委員会においては、評価対象が94施設と大変多く、区部や多摩部の現場確認も含めまして、6回にわたり開催させていただきまして、大変なご苦勞をおかけいたしました。

また、指定管理者の取組に対する的確な評価のみならず、さらなる事業展開のご提案など今後の公園の管理運営に大変貴重なご意見を頂戴いたしました。重ねて御礼申し上げます。

さらに、守泉委員の瑞江葬儀所への評価コメント及びご賛同いただきました委員の皆様の評価に関しましては、コロナ対応で疲弊している現場へ寄り添うお言葉でございまして、若干我田引水ではありますけれども、私ども都庁の公務員全員が直接、間接で都民生活を支えているという矜持を持ってやっておりますので、あまり表で言うことでもないのですけ

ども、そこまで見通していただいたものとして大変感謝しております。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大ということで社会に大きな影響がありまして、公園に対するニーズや指定管理者に求められる取組も大きく変化しております。ポストコロナの社会において我々がどのような公園管理を行っていくべきか、その方向性、具体的方策に関しましても、やはり外部の経験、知識、十分な知見をお持ちの皆様のご意見をいただき、行政に反映していくと、それが重要であると考えております。委員の皆様には引き続きのご指導を賜りますようお願いいたします。

以上、昨年度分の評価作業はこれで終了となりますので、その締めくくりとして御礼のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○蔵持制度調整担当課長 それでは、以上をもちまして都立公園等指定管理者評価委員会終了となります。

委員の皆様、長い間大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

——了——